

指定予定者の選定結果について

担当課：市民自治部まちづくり室まちづくり推進課

施設名
伊丹市神津交流センター
所在地：伊丹市森本1丁目8番地22

上記施設では、現指定管理者の指定期間が平成31（2019）年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	特定非営利活動法人 わくわくステーション神津
代表者	理事長 岡本 博和
所在地	伊丹市森本1丁目8番地22 伊丹市神津交流センター内
指定期間（予定）	
平成31（2019）年4月1日から2024（平成36）年3月31日まで	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
<p>平成25年より、「神津地区まちづくり協議会」と伊丹市がワークショップを重ね、平成26年3月『伊丹市神津地区拠点施設基本計画』を策定し、この計画に基づき、神津地域の多世代間が交流するための拠点施設として、図書館神津分館、神津支所を備えた複合施設「伊丹市神津交流センター」が平成28年5月に設立されました。</p> <p>当施設は、市民の参画と協働により、地域の特性や実情に沿った事業を実施し管理運営していくことで、施設の設置目的や伊丹市第5次総合計画の基本方針「参画と協働による市民自治」、同計画の政策目標「未来を担う人が育つまち」をより効果的・効率的に達成することができます。</p> <p>特定非営利活動法人 わくわくステーション神津は、「神津地域の住民の有志によって組織され、地域住民の良好な生活環境を確保するため、公園管理、緑化推進事業を行うとともに、地域住民が自発的に行うまちづくり活動を支援し、安全で安心して暮らせる活力ある、ふるさとの創造に寄与すること」を目的として設立され、当施設開館以来、本市の施策の趣旨を踏まえ、施設運営を行っています。今後も市民の参画と協働による事業等を展開し、本市の施策目標と施設の目的を最も効果的・効率的に運営できるものと考えられます。</p> <p>また、同一施設内の伊丹市神津交流センター（児童館含む）・伊丹市立図書館神津分館が連携して事業を展開することによる市民サービスの向上、同一組織が管理運営することによる利用者の意見等への統一した対応、危機管理時の速やかな対応や一体的な管理による安定的・効率的な施設運営が期待されます。</p> <p>以上のことから、「伊丹市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第7条第1項第1号により、当該団体を指定予定者として選定します。</p>	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。